

総務文教常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第3回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

5月17日 午後 4時04分 開会

5月17日 午後 4時12分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 山本善郎

副委員長 島崎清孝

委員 山田順子

委員 境 欣吾

委員 開田哲弘

委員 小西 十四一

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川辺 一彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野 修

副市長 齊藤 一夫

企画総務
部長 畑 進

企画総務部次長
総務課長 坪田 俊明

教育長 白江 勉

教育委員会
事務局長 構 富士雄

教育総務課長 河合 実

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森田 功

議事調査課長
議事係長 石黒 哲康

主 幹
調査係長 林 哲 広

1. 会議の経過

午後 4時04分 開会

(第3回臨時会付託案件の審査)

○山本委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件2件でございます。

これより、議案第35号 砺波市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について及び議案第36号 砺波市教育センター条例の一部改正について、この2件について審査いたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑を始めたいと思っております。

まず最初に、議案第35号 砺波市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてから審査いたします。

島崎委員。

○島崎副委員長 議案第35号について、1点質問いたします。

ここでいう砺波市職員とは、具体的にどのような職種を指すのか、教えていただきたいと思っております。

○山本委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 職につきましては、私ども正規職員も含めまして、会計年度任用職員、フルタイム、パートタイムも含めまして、この職ということになるわけでございます。

以上でございます。

○山本委員長 島崎委員。

○島崎副委員長 一般的に、一般職といいますか、例えば消防職員というのは条例では分けているんじゃないでしょうかということと、もう一つは、学校職員、これらはこの条例の範疇に入るのかどうか、これについてお願いいたします。

○山本委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 今の御質問の中では、消防職員と学校の教員という考え方でよろしいでしょうか。

これにつきましては、任命権者というのがございまして、私ども市の職員の任命権者は市長であり、教育委員会部局では教育委員会の教育長ということになるわけなんです。消防は組織が違いますので、任命権者は消防長になりますので、広域消防組合のほうで条例等々が改められたり、宣誓書をどういうふうにするかということは、団体を検討されるものだろうと思いますし、学校職員につきましても、これは県職員でございまして、任命権者がまた別になってまいりますので、私どものほうの宣誓の中に入らないということになります。

以上でございます。

○山本委員長 島崎委員。

○島崎副委員長 分かりました。

ただ、一般的には、消防職員とか、あるいは学校職員なんかも市の条例の中に入れておる自治体も結構あるように思うんですけども、それはどういう考え方でそういうふうに分けているんですか。

○山本委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 例えば、学校の職員であったり消防職員が、市の職員であるということであれば、任命権者として服務宣誓を行っていただくことになると思いますが、今申したように、団体がそもそも違うということでもありますので、それを包含することはできないものでございます。

○山本委員長 島崎副委員長。

○島崎副委員長 分かりました。

この条例の目的、1つはデジタル化の完結といったこともあると思うんですが、砺波市全体で約1,300件あるうち、これによって一体何件が押印の廃止になるのか、具体的な数字があれば教えていただきたいと思います。

○山本委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 今ほどおっしゃいましたように、1,300件ほどの様式の押印を廃止にするということでもあります。現段階で進んでいる状況としましては約半数、650件ぐらいは廃止できているところでございます。

今回の服務宣誓につきましては、押印の廃止ではなくて署名等の廃止になりますので、押印はこれとは直接には関係ないものでございます。

以上でございます。

○山本委員長 ほか、関連して、ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 次に、議案第36号 砺波市教育センター条例の一部改正についてを審査いたします。

山田委員。

○山田委員 議案第36号について、河合教育総務課長にお伺いいたします。

議案説明会でも話が出ていたんですけれども、GIGAスクール構想で整備した児童生徒用の1人1台タブレット活用促進に向けて、砺波市教育センターが中心になって教職員の研修等を実施していかれると聞いておりますが、端末やソフトウェアなどを管理されている教育総務課との連携をさらに強化するために、6月から移転するののことを聞いております。庄川支所のときもそうであったように、両者の連携強化はとても大切なことだと思っております。

そしてまた、聞きましたら、ワンフロアに入られるということなんですけれども、これについて、このほかにどのようなメリットがあるか、教えていただきたいと思えます。

○山本委員長 河合教育総務課長。

○河合教育総務課長 今ほどお話がありましたとおり、まずはGIGAスクール構想の推進のために連携することが非常に重要なことになってくると考えておりますし、あと、教育センターの役割としましては、生徒指導ですとか教育相談、そういった部分を担う部分がございます。こういったことにつきましても、教育総務課と併せて連携をすることで、より効果的に充実した取組ができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○山本委員長 山田委員。

○山田委員 コロナ禍の中、子どもの行事とかもいろいろ変わってきております。例えば、運動会も縮小、それから学習発表会も生活発表会として実施内容も変わり、また、連合運動会等も中止等、いろんなことが変わってきているかと思えます。コロナ禍、子どもたちに何らかの微妙な影響を与えているんじゃないかなということを心配しているので、そこら辺、また一緒に考えて指導していただきたいなという思いでおります。これは要望です。よろしく願いいたします。

○山本委員長 要望、ひとつよろしく願いします。

ほか、関連して、ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 ほかに質疑がないようでございますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより、付託案件を採決いたします。

ただいま議題となっております議案第35号、議案第36号を一括して採決いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第35号 砺波市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について、議案第36号 砺波市教育センター条例の一部改正について、以上、案件2件については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で総務文教常任委員会の審査を終了いたします。

○山本委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

午後 4時12分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会総務文教常任委員会

委員 長 山 本 善 郎